

第99回全国安全週間を迎えるにあたって

全国産業資源循環連合会 会長メッセージ

令和8年度の全国安全週間は、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」をスローガンとし、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的に7月1日(水)から7月7日(火)まで実施されます。

さて、産業廃棄物処理業における労働災害は、死亡者数が令和4年15人、令和5年17人、令和6年20人と増加傾向にあります。

一方、労働災害による休業4日以上之死傷者数は令和4年1524人、令和5年1526人、令和6年1613人と依然として他産業に比べて高い状況が続いています。

このような状況に対処するため、連合会では第3次労働災害防止計画(期間：令和5年度～令和9年度)を策定し、令和8年度は四年目になります。

第3次労働災害防止計画では以下の事項を重点項目と定め、事業者様に実施を求めています。

(1) 経営者の意識改革

(2) 労働災害防止活動の推進

①安全衛生規程の作成及び実施

②当業界において発生数の多い労働災害(例：「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」)を撲滅させる。

当業界において、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」による災害が全体の半数を占めております。死傷災害・死亡災害共に多く、看過できない状況です。人手不足が深刻化する今、労働災害による労働力の低下は事業活動に深刻な影響を与えます。全国安全週間を契機として、経営トップのリーダーシップのもと、連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を活用していただき、第3次労働災害防止計画の重点事項の実施をより確実なものとし、災害の防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和8年5月

公益社団法人 全国産業資源循環連合会

会長 永井 良一